



広報あいづ

平成18年

1/10

No.497

ばんげ

ぺったんぺったん



多様で個性的な 町をめぐらして



会津坂下町長
竹内 俊

明けましておめでとうございます。新しい年の初めに当たり、町民の皆様のご多幸を心より御祈り申し上げます。

昨年のわが町は、会津坂下町名誉町民の小林五浪先生が三月十五日、神奈川県海老名市の病院で逝去されるという悲しいニュースがありました。第七回全日本ジュニア綱引き選手権大会で、若宮スピリッツが優勝、第五十八回全日本合唱コンクール全国大会で、坂下一中特設合唱部が同声の部で三年連続となる金賞を受賞、さらに文部科学大臣奨励賞に次ぐ成績の広島市長賞を獲得する等のうれしいニュースもありました。

会津坂下町は、昨年五十周年を迎えましたが、誕生から五十年を経過した今、本町の持つ地域特性を再認識するとともに、五十年間における経緯を振り返りながら、心を新たにして、希望と活力に満ちた地域社会を築き上げるため、更に努力を重ねて参りたいと思います。

観光行政につきましては、会津地域がJR六社と

協力して観光宣伝・観光誘客を行う「会津デスティネーションキャンペーン」が昨年の七月から三か月間開催されましたが、会津全体の観光客の入込数は、十万人増の百三十三万七千人で対前年比十％増になり、本町の期間中の入込数につきましては前年比七％増の五万八千人でした。今年は、米を始めとして馬刺しや地酒など極上の素材が本町には数多くありますので、「極上ばっけ推進委員会」を組織し、全国にこれらの特産品を発信して参ります。

農業行政につきましては、依然として厳しい状況ですが、新たな食料・農業・農村基本計画に沿って、認定農業者の確保・集落営農組織の育成・強化等を図るため、町の担い手アクションプログラムを作成いたします。また、米政策は、関係機関や生産者と連携を図りながら、「売れる米づくり」、「環境にやさしい米づくり」の推進に取り組んで参ります。

建設行政につきましては、長い間、町民の皆様が待ち望んでおられました、主要地方道喜多方・会津坂下線の会青橋と、町道坂下南幹線の年内開通を目指して参ります。また、平成十六年に着工いたしました町道中村街道線事業につきましても、地権者の方々のご理解をいただきながら、事業を推進し早期完成を目指して参ります。さらに、農業集落排水統合補助事業で整備を進めております八日沢処理区につきましても、三月の処理場完成、四月の供用開始を目指して参ります。

教育行政につきましては、これまで、教育施設適正配置等審議会からの答申を基に町の方針を決定し、この方針を地域の方々やPTAの方々に対し説明を申し上げながら御理解をいただいております。今後は、平成二十年四月の第一次統合に向け、よりよい教育施設適正配置を進めて参ります。

文化行政につきましては、二重橋が語る「陣が峯

城跡」を後世に残すべく発掘調査を実施した結果、大型建築物跡や中国製白磁や高麗青磁などすばらしい遺物が多数検出されております。これらは現在、文化庁主催の新発見考古速報展で全国を巡回しておりますが、本城跡は平安時代末の築造が確認されたことから、今後は国史跡の指定を目指し、この発掘調査事業を実施して参ります。

自主公民館につきましては、地区館長はじめ運営委員・推進員の昼夜を分かたぬ努力と町民の皆様のご協力により、地域の特性を活かした自主運営が行われております。今後も、さらなる自主・自立と地域に根ざした積極的な公民館運営に努めて参ります。

環境行政につきましては、人にやさしく、環境にやさしい循環型のまちづくりが強くもめられておりますので、「会津坂下町ごみ処理基本計画」のもと、ごみゼロの実現を目指して参ります。また、昨年の四月から開始されました「プラスチックリサイクル」も、皆様の御協力により順調に回収量が増え、ご要望に添え十八年度は週一回の回収を計画しておりますが、今後も住みよい生活環境の実現を目指し、地球環境改善のための施策に取り組んで参ります。

介護保険行政につきましては、介護保険法の制度改正に併せ、第三期介護保険事業計画（平成十八年度から二十年度）に基づき、介護予防を重点とした事業運営を推進して参ります。

現在、町は大変厳しい財政状況にありますが、町民の皆様とともに汗をかき、知恵をしばって、創意工夫に富んだ施策を展開し、「町民が豊かさとゆとりを実感できる多様で個性的な町」を実現するために全力を尽くして参りますので、御支援と御協力をお願い申し上げます。

新年が、町民の皆様にとって明るい年となりますように心より祈念申し上げます。



- ◆俵 太 鼓 午後0時50分～
- ◆スポ少東西対抗俵引き 午後1時20分～
- ◆大 俵 引 き 午後2時～
- ◆鏡割り・福餅つき 午後2時45分～
- ◆福 豆 俵 ま き 午後3時～
- ◆新春富くじ抽選会 午後3時20分～

富くじ引換え受付は
午前10時～午後2時(市神様西側にて)



1月14日に行われる坂下「初市・大俵引き」に使われる「大俵」が完成しました。

作業は10月中旬からワラの干し方から始まり、使われるワラの量は田んぼ1反分にもなります。12月初旬から本格的な作成に入り、19日にはシメ縄が巻かれ、見事な大俵が完成しました。

30年以上大俵を作り続けている遠藤重夫さん(桜木町)を筆頭に、五十嵐正康さん(大沢)、五十嵐和子さん(和泉川原)、鈴木静子さん(古坂下)、長田ハレイさん(桜木町)の5人の手で仕上げられました。

重さ5ト、高さ2.5m、長さ4mの大俵、中には五穀(米、麦、粟、豆、きび)が入られ、五穀豊穡と商売繁盛を祈願します。

お見逃しなく!

決戦は一月十四日(土)

豊作

西が勝てば

米価上昇

東が勝てば

勝つのはどっちだ!



超¹ お得なETC車載器購入費補助!

しかし、平成17年度分の補助申請受付は、定数に達したため終了しました。

新鶴インターチェンジ建設促進協議会では、これまで新鶴インターチェンジの早期実現とETCの普及・利用促進のため、関係町村でETC車載器購入費補助事業を行ってきましたが、平成17年度分のETC車載器補助台数は定数に達したため、申請の受付を終了しました。

平成18年度も、引き続きETC車載器購入費補助を行う予定ですが、申請受付開始等の詳細については、今後決まりしだい広報等でお知らせします。

新鶴インターチェンジはETC専用インターチェンジで、ETC車載器を付けた方しか利用できませんので、ETC車載器購入を検討していただき、ぜひ「新鶴PAスマートIC」をご利用ください。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場政策財務部 政策企画班

☎84-1504

ETCとは・・・?

ETCとは、有料道路における自動料金支払いシステムで、料金所ゲートに設置したアンテナと車に搭載したETC車載器の間で、無線による情報交信をし、料金を支払うシステムです。無線で交信した通行情報（料金情報）は、車載器に挿入したクレジットカード機能をもつETCカードと連携して、ETCカードの発行会社から利用者に請求されます。そのため、料金所で現金などを用意する必要がなく、料金所での渋滞解消につながります。



超² お得なマイレージサービス!

ETCマイレージサービス

マイレージサービスに申し込み登録すると、支払った料金ごとにポイントが付きます。

高速国道……50円 → 1ポイント

※新たにETC車載器を購入し、ETCマイレージサービスに申し込むと、600ポイントプレゼント!

※ポイント2倍・3倍キャンペーン中!

年 月	平 日	土・日・祝日
平成18年1月～3月	2 倍	3 倍

貯まったポイントは還元額（無料通行分）に交換でき、通行料金の支払いにあてられます。

100ポイント → 200円分

200ポイント → 500円分

600ポイント → 2,500円分

1000ポイント → 8,000円分

磐越自動車道新鶴PAスマートICスタート!

超³ お得な割引サービス!

ETC通勤割引 50%OFF

高速国道の入口または出口の料金所を午前6時～午前9時までの間または午後5時～午後8時までの間に通過した場合で走行距離が100km以内の場合、割引が適用されます。

大都市近郊区間（東京・大阪近郊）は、割引対象外となります。（この区間は早朝夜間割引あり）

ETC深夜割引 30%OFF

午前0時～午前4時までの間に高速国道を走行すれば割引が適用されます。



磐越自動車道

新鶴PAスマートIC スタート!



社会実験開始

実施期間：平成17年12月26日(月)～平成18年3月31日(金)
実施時間：午前6時～午後10時まで



磐越自動車道新鶴PAが「スマートIC社会実験」の箇所として採択され、12月26日から社会実験が開始されました。

国土交通省では、建設費や管理費を節減できるスマートICを導入するにあたり、その効果や課題を検証するためETC専用の仮出入口を設置し、実際に車両を通行させる社会実験を全国で実施しています。

新鶴PAスマートICはETC車載器を搭載した車両のみが出入できるETC専用インターチェンジです。

しかし、現在は実験を行っている段階で、本設置となったわけではありません。利用状況によっては採択されずに撤去される場合がありますので、皆さん本設置実現に向けてどんどん利用しましょう。

平成18年 申告相談日程表

【相談時間】

午前の部 午前8時30分～11時30分

午後の部 午後1時～4時

★割当日に申告ができない方のために、3月11日(土)・12日(日)に申告を受付します。
(混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。)

月	日	曜日	申告相談会場	午 前 の 部 (8時30分～11時30分)	午 後 の 部 (1時～4時)
2月	8	水	坂本コミュニティセンター	大 沢・平 井	朝 立・和 泉
	9	木	八 幡 公 民 館	塔 寺	塔 寺
	10	金	八 幡 公 民 館	気多宮	塔寺二区
	11	土	申 告 休	み	
	12	日	申 告 休	み	
	13	月	高 寺 公 民 館	片 門・洲 走	窪 倉・舟渡
	14	火	高 寺 公 民 館	窪・赤城新田・杉山	天 屋・本 名
	15	水	川 西 公 民 館	見 明・津 尻	宇 内
	16	木	川 西 公 民 館	長 井	大 上・袋 原
	17	金	若 宮 公 民 館	牛 沢	牛 沢
	18	土	申 告 休	み	
	19	日	申 告 休	み	
	20	月	若 宮 公 民 館	勝 方	沖・上新田・中新田
	21	火	若 宮 公 民 館	蛭 川・樋 渡	水 島・矢ノ目
	22	水	若 宮 公 民 館	大 江・上金沢	金 沢・大 村
	23	木	広 瀬 公 民 館	五 香・下政所	青 木
	24	金	広 瀬 公 民 館	沼 越・西青津	青 津
	25	土	申 告 休	み	
	26	日	申 告 休	み	
	27	月	広 瀬 公 民 館	立 川・三 谷	御池田
	28	火	金 上 公 民 館	福原・村田新田	金 上・樋口分
3月	1	水	金 上 公 民 館	細工名・束 原	村 田・海老沢
	2	木	金 上 公 民 館	履形・新開津・中開津	太田谷地・新村・上開津
	3	金	中 央 公 民 館	新富町	杉 ・ 船 窪
	4	土	申 告 休	み	
	5	日	申 告 休	み	
	6	月	中 央 公 民 館	新 館・八日沢	中政所・和泉川原
	7	火	中 央 公 民 館	諏訪町	中村・原・羽林
	8	水	中 央 公 民 館	上 町・小 原	茶屋町
	9	木	中 央 公 民 館	古坂下	古坂下
	10	金	中 央 公 民 館	桜木町	新栄町
	11	土	中 央 公 民 館	予備日(八幡・高寺地区)	予備日(川西・若宮地区)
	12	日	中 央 公 民 館	予備日(広瀬・金上地区)	予備日(坂 下 地 区)
	13	月	中 央 公 民 館	本 町・鉄砲町	柳 町
	14	火	中 央 公 民 館	橋 本・仲 町	緑 町
	15	水	中 央 公 民 館	新 町	新 町

※申告期間中は役場での受付はできませんので、必ず申告会場へお越しください。

平成18年 町県民税・所得税申告相談が始まります。

申告期限は3月15日(水)までです。

申告に必要な書類の準備はもうお済みですか？

申告の相談が2月8日から各地区公民館等で始まります。

この申告は、昨年1年間の収入を申告していただくもので、所得税額を確定させることはもちろんですが、町県民税や国民健康保険税などの課税の基礎となる大切なものです。忘れずに申告をしてください。

●申告が必要な人

- 今年の1月1日現在、町内に住所があり、昨年中に収入があった人
- 農業・営業・その他の事業を営む人
- 給与所得者で年末調整をしていない人（途中退社・パート等を含む）、収入金額が2千万円を超える人、年末調整は済んでいるが、給与以外に収入がある人（農業や不動産収入等）
- 譲渡所得（土地等を売った人）、一時所得（保険の満期返戻金等）、預貯金の利子、株式等の利益配当のあった人（源泉分離課税を選択しなかった場合）
- 給与、年金、配当等の源泉徴収税額の還付を受ける人

●申告の必要がない人

- 今年の1月1日現在、町内に住所のなかった人（1月1日の住所地での申告となります）
- 昨年中に収入の無かった人

ただし、所得がなかった場合でも国民健康保険税や児童手当、保育料額の資料となったり、所得証明書発行の際には必要になりますので、収入がない旨の申告をお願いします。

- 給与収入だけで年末調整が済んだ人
- 65歳未満で年間の年金受給額が70万円以下・65歳以上で、120万円以下の人
- 税務署より青色申告書が送付された人（税務署で申告）

●申告時に持参するもの

- 源泉徴収票（コピー不可）
- 通帳用印鑑及び通帳（口座番号が確認できるもので結構です）
- 税務署より送付された申告書、収支計算書（事前に記入願います）
- 農業関係控除用の領収書及び各種保険料控除用の支払証明書
- 公的年金の領収書又は支払額が確認できるもの
- 医療費等控除用の領収書（医療費控除をする方のみ）
- 介護保険の要介護認定（要介護1～5）を受けている方で「障がい者控除対象者認定書」の交付を受けた方は認定書（障がい者控除の対象になります）

●所得税の納付・還付

所得税の納付・還付には口座振替をお勧めします。申告者名義の通帳（銀行・農協・信用金庫・信用組合等）、通帳用印鑑を忘れずにご持参ください。

*還付申告には源泉徴収票を必ずご持参ください。（コピー不可）

☆不明な点は、問い合わせください。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場総務部 税務管理班 ☎84-1502
会津若松税務署 ☎27-4311

農家のみなさんへ・・・ 申告相談には収入金額がわかる 書類を持参してください。

平成15年分の申告より、原則としてすべての農家に収支計算による申告が義務付けられました。小規模な農家は簡易計算により算出できますが、収入金については把握しておいてください。（平成20年からは簡易計算も廃止になります）申告の際には、収入がわかる書類を必ず持参ください。

【例えば…】

- 農協が1月中旬に発行する出荷証明書（申請が必要です）
- 農業に関する収支がわかる通帳など

会津若松税務署より 確定申告会場について

所得税（譲渡所得を含む）及び消費税、贈与税の申告書作成や所得税の還付申告書作成を行うための申告書作成会場を開設します。

▼開設期間

平成18年1月25日(水)～3月15日(水)

▼開設時間（土曜、日曜、祝日は除く）

午前9時～12時 午後1時～4時

▼開設場所

レオクラブガーデンスクエア6階
（神明通り）

▼問い合わせ先

会津若松税務署 ☎27-4311

農地の生前一括贈与に伴う 不動産取得税の徴収猶予について

農業後継者が農地の生前一括贈与を受けた場合、国税である贈与税の納税猶予制度と同様、不動産取得税の徴収を猶予する制度があります。この制度の適用を受けるためには、贈与を受けた年の翌年3月15日までに、県に申請を行う必要があります。

また、すでに徴収猶予を受けている方で、贈与を受けた農地を売買した場合などは、徴収猶予を受けている税の届出が必要となります。

詳細については、問い合わせください。

▼問い合わせ先

福島県会津地方振興局県税部
不動産所得税チーム ☎29-5254

まち の話題

みなさんの活躍を紹介します。



坂下高校生が町商店街活性化のためにと販売実習の収益金を寄附

12月12日、坂下高校の3年生による販売実習店〈Ban²〉がふれあいプラザばんげで開店し、商売を体験しました。

この販売実習は授業の一環として行われ、生徒自身で商品の仕入れから販売まで一連の業務を体験することで、地域住民とのふれあいと、商店街の活性化、さらには職業観を身につけることを目的に行われました。

店には、野菜や日用品、雑貨などが並び、格安で売り出され、テレビなどはオークションに掛けました。

店長を務めた高桑英行君は、「商品の並べ方から接客など細かいところの気配りに大変苦労した。お客様が笑顔で買ってくれた時が一番うれしい。」と話します。

12月16日には、5名の生徒が役場町長室を訪れ、店の収益金22,760円(全額)を「町商店街の活性化のために役立ててください。」と寄附しました。



会津雪国の絵実行委員会が内閣官房長官より表彰

内閣府が毎年年齢に関わらず、生き生きとした生活を送っている「エイジレス、ライフ」の実践者と、社会との関わりを持ち、生き生きと充実した生活を送っているグループや団体を全国各地から選考し、「社会参加章」を授与しています。

この度、会津管内の園児、児童、生徒を対象に雪国をテーマとした絵画展など40年にわたり様々な活動を続けてきた、会津雪国の絵実行委員会が「社会参加章」を受章されました。

委員長の知々田徳衛さんは、「今後も新鮮な展覧会を開催して美術教育の振興に努めていきたい。」と抱負を話しました。



委員長 知々田徳衛さん(向かって右から3番目)
副委員長 小林 清彦さん(向かって左から3番目)

全国地域安全運動福島県民大会で表彰

第26回全国地域安全運動福島県民大会が10月13日、二本松市民会館で開催され、地域安全活動に貢献された288の個人・団体が表彰されました。

この活動は、犯罪のない安全で明るい地域社会を実現することを目的に、地域の連携と協力により犯罪を抑止し安全な街をつくるために開催しているものです。会津坂下町でも次の方(団体)が表彰されました。

就福島県防犯協会連合会長・福島県警察本部長連名表彰(敬称略)

○防犯功労者

目黒 克博(村田)

会津坂下町防犯協会金上分会長

○優良防犯連絡責任者

齋藤 隆敏(西青津)

会津坂下町防犯連絡会副会長

福島県警察本部長表彰(敬称略)

○少年補導功労者

遠藤 淳吉(上新田)

会津坂下地区少年補導員協会会員



山口行雄 収入役

12月31日をもって退任されました。



退任のあいさつ

私は、平成15年3月に町職員を定年退職し、平成16年7月に収入役に就任以来、1年と6か月の間勤めさせて頂きましたが、この度一身上の都合により、昨年の12月31日をもって退任致しました。

任期を残して退任することにより、大変申し訳なく思っているところであります。お許し頂きたいと存じます。短い期間でしたが、町民の皆様方のご指導、ご支援を頂きながら、再び職員と共に、職務に専念できましたことは、私の大きな喜びであり、また誇りでもありました。心から深く感謝申し上げます。

私が、いまさら申し上げるまでもなく、地方自治体を取り巻く環境は極めて深刻な時代を迎えております。しかし、厳しい厳しいと繰り返していても、何の問題解決にもなりません。今こそ、この苦難を大きな契機ととらえ、前進をするチャンスでもあります。相当思い切った事務事業の徹底的な見直しを図り、全ての情報を公開し、行政と議会と住民が一緒になって痛みを分かち合い、この難局にあたるべきであります。そのような機運も多く見られるようになりました。未来はそう暗いものばかりでは決してありません。

竹内町長を先頭に皆様方の英知を結集し、地域住民が誇れる特色ある街を創っていくことを確信しております。

最後になりますが、皆様方のますますのご発展とご健勝をご祈念申し上げますと共に、在職中に頂きました数々のご厚情に対しまして重ねて、心から御礼を申し上げます。退任のあいさつとさせていただきます。

山口 行雄

まちの話題 wadai

「陽だまりの会」が町文化施設 設立のためにと現金を寄附

町の日本舞踊グループ「陽だまりの会」の会主、酒井紀子さん、庶務の小澤紀子さんが役場を訪れ、町内で開いた発表会の会場で募金活動を行い、寄せられた浄財を含む56,744円を「町文化施設の設立資金に役立ててください。」と寄附しました。

陽だまりの会は7年前から毎年寄附されています。



酒井紀子さん写真中央、小澤紀子さん
(向かって左から2番目)

平成17年度 統計表彰

長年にわたり統計調査活動に尽力をされた方への感謝状贈呈式が12月15日、役場町長室で行われました。

●経済産業省感謝状

(敬称略)

永山 君雄(長井)
故 廣田 道夫(古坂下)

廣田さんは、ご遺族で妻のサチ子さんが代わって受け取りました。



第9回北本駅伝競走大会で 会津坂下町役場 Aチームが3位入賞!

12月11日、姉妹都市の埼玉県北本市で開催された第9回北本駅伝競走大会に会津坂下町役場職員を中心に構成した10名(2チーム)が参加し、会津坂下町役場Aチームが3位に入賞しました。

大会は1チーム5名で、1周2.6kmのコースを1人1周でタスキリレーします。

Aチームは佐賀助役が監督兼選手でアンカーを走り、一人抜く好走で入賞を手に入れました。



患者負担が自己負担限度額を超えたとき、超えた額が高額療養費として後から支給されます。

【医療機関で支払った一部負担金】 - 【自己負担限度額】
= 高額療養費として支給

■70歳未満の自己負担限度額（月額）

所得区分	3回目まで	4回目以降
一般世帯	72,300円+ (医療費-241,000円)×1%	40,200円
上位所得者世帯	139,800円+ (医療費-466,000円)×1%	77,700円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※上位所得者世帯とは、基礎控除後の総所得金額が670万円を超える世帯に当たります。所得の申告がない場合も上位所得者とみなされますので注意してください。

※住民税非課税世帯とは、世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯をいいます。

計算例（一般世帯の場合）

医療費が100万円かったとき

自己負担額は3割なので支払った額は30万円

自己負担限度額は

$72,300円 + (100万円 - 241,000円) \times 1\% = 79,890円$

支払った額は30万円なので

$30万円 - 79,890円 = 220,110円$ が後から支給されます。

■高額療養費の支給が4回以上あるとき

過去12か月間に、一つの世帯で高額療養費の支給が4回目以降の場合、患者負担が4回目以降の自己負担限度額を超えたとき、超えた分が高額療養費として後から支給されます。

計算例（一般世帯の場合）

医療費が100万円かったとき（過去12か月の支給が4回目）

自己負担額は3割なので支払った額は30万円

4回目以降の自己負担限度額は40,200円

支払った額は30万円なので

$30万円 - 40,200円 = 259,800円$ が後から支給されます。

70歳未満の自己負担額の計算方法

- ① 診療した月ごとに計算します。（月の1日～月末まで）
- ② 同じ医療機関ごとに計算し各診療科ごとに別々に計算します。
- ③ 同じ医療機関でも内科と歯科は別計算になります。
- ④ 同じ医療機関でも入院と外来は別計算になります。
- ⑤ 入院した時の食事代や保険診療対象外の差額ベッド代は自己負担額には計算されません。

すこやか

すこやかちゃん。乳幼児健康相談より



医療費が 高くなったとき… （70歳未満の場合）

1か月の医療費の患者負担（一部負担金）が高額になったとき、国保の窓口申請して認められれば、限度額を超えた分が高額療養費として後から払い戻されます。

なお、払い戻される高額療養費の額は国保で計算します。くわしくは窓口へ問い合わせください。

申請のときに必要なもの

- 保険証
- 医療機関で支払った領収書
- 印かん

さらに申請が初めての方は…

- 世帯主名義の通帳

●問い合わせ先

会津坂下町役場生活部 国保年金班

☎84-1501

戸籍の窓口

11/21~12/20届出分

お誕生おめでとう

橋本	景山	奏音	(美樹)
古坂下	佐藤	飛鳥	(晃)
桜木町	二瓶	輝	(英治)
中政所	長谷川	隼生	(一喜)
新富町	安部	葵	(峰)
上新田	遠藤	優心	(吉継)
桜木町	佐々木	俊輔	(宏宣)
沼越	大竹	あかり	(秀毅)
諏訪町	角山	終誠	(文昭)
福原	齋藤	優月	(新一)
金沢	田崎	楓	(幸裕)

町の人口と世帯

(12月1日現在)

人口	18,474人 (+ 7)
男	8,895人 (+ 3)
女	9,579人 (+ 4)
世帯数	5,575戸 (+ 4)

こめい福をお祈りします

(敬称略)

沼越	大竹	壮	(85歳)
勝方	宮田	シマコ	(87歳)
立川	古口	ヨシ子	(86歳)
牛沢	青木	ユウノ	(90歳)
片門	赤城	キヨノ	(68歳)
新町	小林	ヤイ	(92歳)
本町	高橋	チ子	(72歳)
大金	黒田	昭夫	(75歳)
西青	五十嵐	清七	(92歳)
桜木町	金丸	富夫	(71歳)
立川	安部	正	(88歳)
新富町	賀川	ナツイ	(96歳)

※戸籍の窓口に掲載を希望されない方は「戸籍の届書」を提出する際に戸籍の担当に申し出てください。

お詫びと訂正

12月10日号(Na496)の11ページ「ふれあいリレー」で、誤りがありましたので、ここに訂正し、深くお詫び申し上げます。

題名「元旦の家族写真」1段目15~17行

誤 そして祖母を追うように亡くなった父が写っています。

正 そして祖母を追うように亡くなった祖父が写っています。

※この誤りは、広報作成の際の校正ミスによるものです。大変、申し訳ありませんでした。

ふれあいリレー

田村 美紀さん(仲町)



会津弁

私がこの町に嫁いで七年になろうとしています。もうすぐ六歳になる娘と二歳の息子がいます。二人の子供に恵まれ、毎日とてもにぎやかに生活しています。

埼玉県から来たばかりの頃は、聞きなれない会津弁に苦労しました。会津の人は早口で、イントネーションも少し違います。電話でのやり取りは特に苦労しました。幸いうちは自営業で、お客様と話をする機会が多く、「習うより慣れろ」という感じでした。慣れるまではちよつと大変な会津弁ですが、標準語と比べると角が無く、温かく、親しみやすい感じを受けます。今では自然と口にしてしまうほどです。娘は私よりも会津弁が上手で、娘から教えてもらった

事もあります。「おつとばすなあ」と言われた瞬間、言葉もなぐ止まってしまいました。あまり良い言葉ではないのですが、少しうれしかったです。娘もやはり会津の子、私が教えずとも自分で学んで成長しているんだな。

地域の方の温かさ、この会津弁から来ているのではないかと思います。都会にはない近所付き合い合いがここにはあります。この町では近所だけでなく、地域付合いと言っているほど、みんなが暖かく受け入れてくれます。子供と散歩に行けば必ず誰かが声をかけてくれます。都会には無い光景だと思います。

私の実家の埼玉県でも、近所の人は知っていても地域の人はあまりわからないといった状況

です。最近では幼児を狙った犯罪が増えています。こうした地域の交流をもつと大切に、この町のようにあたりまえの光景になると、いやな事件も起きたりしないのかなと思ったりします。(簡単そうでも実はとても難しいことなのかもしれません。)

こうした環境の中で生活ができ、子育てができるということがすこくうれしく思います。地域の人の温かさ、触れ、子供たちもすくすくと育ってほしいと思います。子供たちが大きくなってからもこの会津弁と地域付き合いを大切にしていってほしいと思います。



町史編さんだより

『会津坂下町史』の第一回配本にあたって

第32号



あけましておめでとうござい
ます。町史編さん室一同より新
年のご挨拶を申し上げます。

『会津坂下町史』第一回配本
第六巻資料編Ⅲ近代・現代（上）
学校文書は一年六か月間かかっ
てようやく発刊の運びとなりま
した。

町内の小中学校所蔵の文書をお
借りして、町史編さん室に運
び、これを一枚一枚コピーし、
資料として重要な部分を選び出
し、難しい書体で書いてある文
書は誰でも読める文書に書き換
え、一つ一つパソコンに入力し
これを編集して第六巻に仕上げ
ました。

この間、印刷所との打ち合わ
せ、文字の違い、文章の違いな

どの校正、「学校のあゆみ」な
ど年表の作成などにかかなりの時
間を費やしました。町民の皆さ
んからはいろいろな資料を提供
していただきました。

漸く出来上がったこの町史は
次の三点に特徴があります。第
一は、町内小学校・中学校の所
蔵資料を網羅していることです。
学校には「郷土誌」「学校沿革誌」
「学校日誌」など学校のある限
り永久に保存すべき帳簿があり
ます。これらをページずつ読
解し、町の歴史を考える上で重
要なものを選び出し、編集しま
した。恐らく学校資料を編集し
た資料編は県内でも数少ないも
のと思います。第二には原文書
に忠実であるということです。

明治や大正の頃の文書は、江戸
時代の文書より読みにくいもの
です。江戸時代には、くずし方
に作法がありました。明治大
正になるとそれが崩れてきます。
編さん室一同たった一文字のた
めに知恵を絞って判読したもの
もありました。原文書そのまま
に編集しましたので読みにくい

ところ、意味のわからないこ
ろなどがあるとおもいますが、
明治や大正の先輩たちが書き残
したもののなでこれに忠実に従
ったつもりです。原文が旧字体
のものもあります。第三には、
手元に置いて利用しやすくした
ことです。そのため付録に「学
校のあゆみ」と称して年表をつ
けました。この年表は、出典を
はつきりさせ、一つ一つ吟味し
て項目を立てたものです。今後
の学校の年表の基本になるもの
と自負しております。「学校が水
害を受けた年はいつかな」「あの
学校が建った年は」などの疑問
に忠実に答えてくれると思いま
す。

ただ一つ、残念だったことは、
難しい語句や言葉に注をつける
ことが出来なかったことです。
例えば「挿秧」という言葉がた
びたび出てきますが、これは「田
植え」のことです。明治から大
正にかけてはむやみと難解な漢
語を使う時代ですが、これも歴
史の一コマとしてご理解くださ
い。

古川 利意



「和風マーボー豆腐」

【1人分】

エネルギー 172kcal

塩 分 4.3g

保健推進員

丸山 巴さん（金沢）

しあわせ食卓

材料（4人分）

豚ひき肉.....	100g	片栗粉.....	大さじ3
豆腐.....	1丁	しょう油.....	大さじ5
なめこ.....	200g	七味唐辛子.....	適宜
ちくわ.....	1本	塩・こしょう.....	少々
ネギ.....	1本		

つくり方

- ① ひき肉に塩・こしょうで下味をつける。
- ② 鍋に水5カップを入れ、火にかける。ひき肉を入れ、アクをとる。
- ③ なめこ、薄切りしたちくわを入れ、しょう油で味付けする。
- ④ 豆腐を入れ、水溶き片栗粉でトロミをつける。最後にネギを入れ、好みに応じて七味唐辛子を入れる。

お知らせ版 information

1/16～2/15の行事予定

1/17日(火)

- ◇1歳6か月児健診(健康管理センター)
受付 13:10～13:40

20日(金)

- ◇10か月児健診(健康管理センター)
受付 13:10～13:40

24日(火)

- ◇献血(会津坂下町役場前)
受付 9:30～11:30 12:30～17:00

31日(火)

- ◇年金相談会(会津坂下町中央・坂下公民館)
受付 10:00～15:30

2/9日(木)

- ◇2歳6か月児健診(健康管理センター)
受付 13:10～13:40

10日(金)

- ◇献血(会津坂下町健康管理センター)
受付 9:30～11:30 12:30～16:30

14日(火)

- ◇4か月児健診(健康管理センター)
受付 13:10～13:40

毎週木曜日(1/19・26、2/2・9)

- 窓口業務の時間延長
(税務管理班・戸籍環境班) 18:15まで

毎週金曜日(1/20・27、2/3・10)

- 教育相談(町民体育館) 8:30～17:00
●乳幼児保育相談(ばんげ保育所) 13:00～16:00

毎月第1・3日曜日(1/15、2/5)

- ばんげ保育所施設開放(ばんげ保育所遊戯室・所庭)
9:00～17:00

2月の水道修理当番

2/5(日)・11(土)・12(日)・19(日)・26(日)

(南坂下水道 ☎83-2607)

2月の納税

- 固定資産税 ●国民健康保険税 ●介護保険料
●住宅使用料 ●水道使用料 ●下水道使用料
(●国民年金保険料)

会津坂下町(ばんげ)からののお知らせ!!

謹んで新春のご祝詞を申し上げます。

2006年も会津坂下の湯ばんげを
宜しく願い申し上げます。

マッサージ

疲れた身体に
ごほうびを!

マッサージルームより

お客様のご要望にお応えして、営業日を拡大しました。どうぞ気軽にご利用ください。

○営業日 火・金・土・日・祝日

○営業時間 午前11時～午後6時頃まで
(※火・金曜日は午前10時から)

○コース

20分コース……………1,800円

50分コース……………4,000円

20分+鍼コース……………2,300円

50分+鍼コース……………4,500円

鍼コース……………3,500円

(但し、火・金曜日はマッサージのみとなりますので、予めご了承願います。)



去年の疲れと
正月の疲れを取り
身体をリセットしましょう!

町営スキー場より

平成18年1月からの

町営スキー場営業予定日

町営スキー場が去年の12月23日よりオープンしました。今年も営業日限定型となり、下記日程により営業しますので、ぜひお越しください。



1月	日 中	14日・15日・17日・18日・19日・20日・21日・22日・24日・25日・26日・28日・29日・31日
	ナイター	14日・21日・28日
2月	日 中	2日・3日・4日・5日・8日・9日・10日・11日・12日・14日・18日・19日・25日・26日
	ナイター	4日・11日・18日・25日
3月	日 中	4日・5日

※積雪状況により変更になる場合もありますので、事前に問い合わせください。

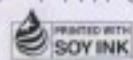
▼問い合わせ先 会津坂下町営スキー場 ☎83-1604
横会津ばんげ公共サービス ☎83-1344

問い合わせ・申し込み先

会津坂下町大字見明字堤端2115
TEL0242-83-1151 FAX0242-83-1344
Eメール bange@shiorinoyu.jp

会津坂下町(ばんげ)

【発行】 会津坂下町役場 政策財務部 〒969-6592 福島県河沼郡会津坂下町字市中三番甲3662番地
秘書広報広域行政班 TEL (0242) 84-1504 FAX (0242) 83-0349
URL <http://www.town.aizubange.fukushima.jp>
E-mail: seisaku@town.aizubange.fukushima.jp



R2100

古紙配合率100%再生紙を使用しています。

会津坂下町国際交流協会から 「ふれあい料理教室」参加者募集

会津坂下町国際交流協会では、「ふれあい料理教室」を開催します。本場の味づくりに挑戦してみませんか？料理自慢の外国出身の方2名が丁寧に指導してくれます。ぜひ参加ください。



- ▼日時 平成18年1月22日(日) 午前9時～
- ▼場所 会津坂下町中央・坂下公民館
- ▼メニュー 1) 水餃子コース 2) 春巻きコース
- ▼会費 500円(当日徴収します。)
- ▼持参品 エプロン
- ▼募集人員 各コース15名(定員になり次第締め切ります。)
- ▼申し込み・問い合わせ先
会津坂下町国際交流協会事務局 ☎84-2135

禁煙チャレンジ参加者募集！

たばこをやめるのは難しい…
そう思っている方こそ、まずは禁煙に挑戦です。たばこをやめたいと思っている仲間と、禁煙にチャレンジしてみませんか？



この機会にぜひ、禁煙チャレンジクラブへ参加ください。

- ▼日時 平成18年1月24日(火)
午前9時30分～11時30分
- ▼場所 会津坂下町健康管理センター 多目的ホール
- ▼内容 禁煙するための工夫、尿中ニコチン検査
- ▼募集人員 20名(現在たばこを吸っている方)
- ▼申し込み方法
平成18年1月19日(木)まで電話で申し込みください。
- ▼申し込み・問い合わせ先
会津坂下町健康管理センター ☎83-1000

案内

「文化財防火デー・火災防衛訓練」を実施します。

法隆寺金堂壁画が焼失した日にあたる1月26日を「文化財防火デー」として全国的に文化財防火運動の一環として災害から文化財を守る防火訓練を実施しています。

我が町でも今年は光照寺(茶屋町)付近を会場に火災防衛訓練(消火訓練や初期消火訓練)を実施しますので、地域住民の方々の訓練への参加、参観並びに付近を一時通行止めをしますので、ご協力をお願いします。

- ▼日時 平成18年1月22日(日) 午前9時～
- ▼場所 光照寺(茶屋町)付近



- ▼問い合わせ先
会津坂下町役場総務部 情報防災班 ☎84-1533

募集

第28回 会津坂下町民スキー大会参加選手募集

- ▼日時 平成18年2月19日(日)
開会式 午前9時
競技開始 午前9時45分
(天候により変更になる場合があります。)
- ▼閉会式 競技終了後 午後0時30分頃
- ▼会場 会津坂下町営スキー場
- ▼参加資格
○小学1年生以上の町民の方
○一般の部においては町内の事業所に勤務している方も可



部 門	対 象	参 加 資 格
1 部	一 般 女 子	高 校 生 を 含 む 一 般
2 部	一 般 男 子	高 校 生 を 含 む 一 般
3 部	中 学 生 男 子	全 学 年 オ ー プ ン
4 部	中 学 生 女 子	全 学 年 オ ー プ ン
5 部	小 学 生 男 子	1 年 生 以 上 各 学 年 ご と
6 部	小 学 生 女 子	1 年 生 以 上 各 学 年 ご と

- ▼競技種目
回転競技で2回滑った合計タイムで順位を競います。
小学1・2年生は別コースを滑ります。
- ▼表 彰
各部門1位～3位まで(小学生は学年ごと)
小学3年生以上の選手(男女ごと)で最高記録をおさめた選手にラップ賞
- ▼参加料 300円(スポーツ傷害保険料)
- ▼申し込み方法
申込書に必要事項を記入の上、参加料を添えて申し込みください。(印鑑が必要です。)
申込用紙は(財)会津坂下町スポーツ振興公社(鶴沼球場)または、会津坂下町営スキー場事務所にあります。
- ▼申し込み期限 平成18年2月10日(金)まで
- ▼申し込み・問い合わせ先
財)会津坂下町スポーツ振興公社 ☎83-3755
会津坂下町営スキー場 ☎83-1604

町シルバー人材センターから パソコン(初級)の技能講習会参加者募集

平成17年度のシニアワークプログラム(SP)事業として、パソコン(初級)講習会を開催しますので、ぜひ参加ください。



- ▼日時 平成18年2月6日(日)～2月9日(水) 4日間講習
午後1時～3時位まで
- ▼場所 会津坂下町中央・坂下公民館 視聴覚室
- ▼講師 ITサポート会津 インストラクター
- ▼講習内容 講義及び実技指導講習
- ▼講習料 無 料
- ▼募集人員 18名(55歳以上65歳位までの町民の方)
※定員になり次第締め切ります。
- ▼申し込み期限
平成18年1月31日(火)まで(電話での申し込み可)
- ▼申し込み・問い合わせ先
〒969-6553 会津坂下町字石田1515-8
財)会津坂下町シルバー人材センター ☎83-0199

サービスマーケティング講習会（パッケージ事業）

この講習会は、地場産品販売活性化事業として開催するものです。ぜひ受講ください。

▼日時

平成18年1月20日（金）午後1時30分～4時

▼場所

会津坂下町農村環境改善センター

▼内容

①講演「人をもてなすために求められること」

講師：サービスコンサルタント 福島規子氏

②地域創業助成金制度について解説

講師：会津地域雇用機会増大促進支援協議会

事務局次長 長谷川 剛氏

▼主催

会津地域雇用機会増大促進支援協議会

▼主管

会津坂下町

▼申し込み期限

平成18年1月17日（木）まで

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町役場産業部 農林振興班 ☎84-1505

会津坂下町50周年協賛事業 ふるさとまちづくり事業を実施します。

昭和19年、第二次世界大戦のさなか会津坂下町で東宝映画のロケが行なわれました。映画の題名は「敵は幾万あり」とても内容は戦意高揚のものです。当時の我が町の暮らしや町並等を知る貴重な映像資料です。そのフィルムが奇跡的に東宝映画に現存していることがわかりました。

さらに、主演俳優の古川緑波が滞在中、日記として残した坂下の食事情等が記されている「悲食記」や、古川緑波の弟子であった江戸家猫八が、映画ロケ等について取材したラジオ番組の録音テープも保存されています。

これらを素材とし、半世紀以上前の古き時代の坂下町を検証すると共に、住民によるこれからの坂下のまちづくりや地域づくりへの契機として事業を実施します。

▼日時

平成18年3月19日（日）午前11時～午後4時

▼場所

会津坂下町中央・坂下公民館

▼内容

映画・食事情を通し古きを知り、そこから学ぶ戦争の悲惨さ、当時の町の様子を素材として、今後のまちづくりに繋げる。

①「悲食記」にみる食の再現、展示 ②フォーラムの開催

③映画上映会 ④その他

▼主催

ふるさと坂下まちづくり実行委員会

※詳細は、2月号の広報でお知らせします。

※事業協力や実行委員会への入会希望の方は、下記まで連絡ください。後日、実行委員会より連絡します。

▼連絡先

会津坂下町まちづくりセンター ☎84-2135

オトクがいっぱい!! 農業者年金に加入しましょう!

農業者年金は、平成14年から、将来自分が受け取る年金をあらかじめ積み立てる新方式となりました。

税制面での優遇など、農業者年金ならではのメリットがいっぱい!!

国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方は誰でも加入できますので、気軽にご相談ください。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場 農業委員会事務局 ☎84-1534

会津みどり農協 坂下総合支店 ☎83-3356

案内

平成17年度（建設部門・測量・設計部門） 入札参加資格審査申請追加受付について

町では、指名競争入札及び制限付一般競争入札（会津管内に本社若しくは本店又は、管内の営業所に入札契約等の委任がされているもの）に参加を希望する方の資格審査申請については、原則として奇数年に受付をしています。今回は偶数年に当たりますが追加受付をしますので、下記により申請してください。

▼申請書様式

福島県様式A4ファイル綴

（用紙は、福島県入札参加資格審査のホームページからダウンロードできますので、あて先を会津坂下町長に代えて使用してください。）

▼添付書類

福島県に準ずる。
（ただし、会津坂下町では「製造・物品（修繕）等」の受付はしていません。）

▼独自に必要な添付書類

- 登録通知のための官製はがき
（表面事業所宛先記入、裏面白紙）
- 建設部門にあっては
「経営規模等評価結果通知書総合評価通知書」及び「建設業許可通知書」の写し
- 町内業者は、事業税及び自動車税のほかに町民税の納税証明書

▼受付期間

平成18年2月1日（水）～平成18年2月28日（火）

（受付時間：8時30分～12時、13時～17時）

※1. 土・日・祝日は除きます。

※2. この申請による有効期間は、平成18年6月1日～平成19年5月31日となります。

▼申請方法

申請書を1部、持参にて提出してください。（郵送は不可）

▼問い合わせ先及び提出先

会津坂下町役場政策財務部 財務管理班 ☎84-1532

介護保険の要介護認定を受けている人は 税の控除が受けられます。

税の申告において、申告する本人又は扶養親族が、障がい者（特別障がい者）に該当する場合は、「障がい者控除」として一定金額を所得から控除することができます。

平成17年12月31日現在で、介護保険の要介護認定を受けている要介護1～要介護5の方（要支援者を除く）は、所得税法上の「障がい者控除対象者」に該当します。

確定申告（町民税申告）をする際に、障がい者控除を受ける場合は、町が発行する「障がい者控除対象者認定書」の交付を受ける必要がありますので、町役場生活部で申請してください。

▼申請受付日

平成18年1月4日（水）～

▼持参するもの

印鑑

▼問い合わせ先

会津坂下町役場生活部 高齢者福祉班 ☎84-1501

上下水道班からのお願い

これから寒さが一段と増す季節となります。各家庭のメーター等の水道施設が、除雪・凍結等により壊れた場合の修理は、使用者が直接町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場建設部 上下水道班 ☎84-1531

ファミリー

ブックスタート(本を読む・読み聞かせる大切さ)

赤ちゃんの体の成長にミルクが必要のように赤ちゃんの言葉と心を育てるためには、抱っこや寝かしつけの中で優しく語りかけてもらうことがとても大切です。赤ちゃんに本を読み聞かせるときに、赤ちゃんとの言葉と心を通わせることができます。それがブックスタートです。

10か月健診時に詳しい説明をしますので、ぜひ参加ください。

- ▼日時 平成18年1月20日(金) 10か月検診時
▼場所 会津坂下町健康管理センター
▼対象者 10か月の乳児とその保護者
▼問い合わせ先 会津坂下町中央公民館 ☎83-3010

遊びにおいでよ! 幼稚園を開放します。

▼開放日 平成18年2月14日(火)
(坂下幼稚園については、町内ごとに開放日が指定されていますので、お間違えのないようご注意ください。)

▼時間 午前9時30分～11時30分

▼場所

会津坂下町7地区の各幼稚園
坂下・若宮・金上・広瀬・川西・片門・八幡幼稚園・坂本分園(就園予定の幼稚園においでください。)

▼対象児 0歳児～入園前のお子さん

▼注意事項

- ※お家の方がどなたか付き添ってください。
※おやつやおもちゃは持ってこないでください。
※運動しやすい服装でおいでください。(上履き持参)

▼坂下幼稚園

2月14日(火) 柳町・諏訪町・鉄砲町・新町・新富町・中村・原・和泉川原・船窪

▼問い合わせ先 坂下幼稚園 ☎83-2410

～五浪美術記念館だより～

「館蔵展-齋藤清の作品を中心に」を開催します!

五浪美術記念館では今回、当館で所蔵する作品の中から齋藤清画伯作の版画を中心に下記の期間で展示します。ぜひ、ご来館ください。

▼開催期間 平成18年3月26日(日)まで

▼開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は4時まで)

▼休館日 毎週月曜(※月曜日が祝日の場合はその翌日)

▼観覧料

大人 200円(160円) 小・中・高校生 100円(80円)

※()内は20名以上の団体料金

※毎週土曜日は小・中・高校生無料

「あけましておめでとう!

五浪美術記念館への年賀状展」を開催します!

館蔵展の開催と併せて、主に町内の小学生から当館へ宛てた手作りの年賀状の数々を展示します。

▼年賀状展開催期間

平成18年1月11日(火)～1月22日(日)

▼問い合わせ先

会津坂下町五浪美術記念館 ☎84-1233

～情報は下記ホームページでもご覧になれます～

<http://www.town.aizubange.fukushima.jp/~goro-museum/>



昨年の年賀状展の様子

案内

福島県の最低賃金が改正されました。

●福島労働局

最低賃金(産業)名	最低賃金額 (1時間)	効力発生 年月日
福島県最低賃金 (下記の5産業を除く全産業)	614円	17.10.1
非鉄金属製造業	720円	17.12.1
電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業 電子部品・デバイス製造業	680円	
輸送用機械器具製造業	714円	
精密機械器具製造業	708円	
自動車小売業	707円	

▼問い合わせ先

福島労働局賃金室 ☎024-536-4604

又は、最寄の労働基準監督署にお尋ねください。

国民生活金融公庫より融資のご案内

▼国の事業ローン

- ・ご利用できる方
ほとんどの業種の中小企業の皆さん
- ・融資額 4,800万円以内
- ・返済期間 運転資金 5年以内 設備資金 10年以内
- ・利率(固定) 年1.8%～

▼新企業育成貸付

- ・ご利用できる方
①これから開業する方、または開業後5年以内の方
②経営の多角化・事業転換をはかる方
- ・融資額 7,200万円以内
(運転資金は4,800万円以内)
- ・返済期間 運転資金 7年以内 設備資金 15年以内
- ・利率(固定) 年0.9%～

▼第三者保証人等を不要とする融資

- ・ご利用できる方
①税務申告を2期以上行っている方
②所得税等を期間内に完納している方
③最近の業績等から第三者保証人(不動産、有価証券など)がなくても融資できると認められる方
- ・融資額 1,500万円以内
- ・返済期間 運転資金 5年以内 設備資金 10年以内
- ・利率(固定) 年2.7%(使いみちや返済期間によって異なる金利が適用される場合があります。)

▼国の教育ローン

- ・ご利用できる方
高校、大学に入学、在学される方の保護者等
- ・使いみち 入学時、在学中に必要な費用
- ・融資額 学生、生徒1人につき200万円以内
- ・返済期間 10年以内
- ・利率(固定) 年1.65%

※利率は全て平成17年10月25日現在のものです。

▼問い合わせ先

国民生活金融公庫会津若松支店 融資相談係

☎27-3120

あなたの農地は活かされていますか？
農地巡回相談を実施します。

場 所	月 日	時 間
若 宮 公 民 館	2月1日(木)	8:45~10:15
金 上 公 民 館	2月1日(木)	10:30~12:00
広 瀬 公 民 館	2月1日(木)	13:15~14:45
川 西 公 民 館	2月2日(木)	8:45~10:15
八 幡 公 民 館	2月2日(木)	10:30~12:00
高 寺 公 民 館	2月2日(木)	13:15~14:45
中央・坂下公民館	2月13日(月)	10:30~12:00

農地を「売りたい」「買いたい」「貸したい」「借りたい」また、農地を転用したい等の相談はございませんか？
各地区公民館で相談会を行いますので、行政区にこだわらず、ご都合にあわせてお越しください。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場 農業委員会事務局 ☎84-1534

弁護士来所相談会 弁護士による無料相談です

▼日 時 平成18年2月10日(金) 午前10時~午後3時

▼場 所 会津坂下町老人福祉センター

時間帯によっては相談できない場合がありますので、あらかじめ前日までに社会福祉協議会へ申し込みください。

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町社会福祉協議会 ☎83-1368

注 意

緊 急！

1985年~1992年製の松下電器 F F 式石油温風機
及び石油フラットラジエントヒーターをお持ち
の方は使用を止め、至急連絡してください。

1985年から1992年製の松下電器 F F 式石油温風機及び石油フラットラジエントヒーターには死亡事故に至る危険性があります。

県内でも、5,000台以上が回収・点検を受けないまま使用されている可能性があります。今一度ご家庭や身の回りでお使いの暖房機器を確認し、当該対象品をお使いの場合は、直ちに使用を中止し、購入販売店または下記へ至急連絡してください。

▼問い合わせ先

松下電器産業 ☎0120-872-773 (フリーダイヤル)

○受付時間 24時間(土・日・祝日も含む)

福島県消費生活センター ☎024-521-0999

○受付時間 平日の午前9時~午後4時

住宅用火災警報器を設置しましょう。

消防法並びに火災予防条例の改正により、以下の点が改正になり、火災警報器等の設置が義務付けられました。

▼設置義務 新築集宅：平成18年6月1日から

既存住宅：平成23年6月1日から

▼設置場所 ①就寝に使用する部屋の天井又は壁面

②就寝に使用する部屋がある階の階段の踊り場の天井又は壁面

注)設置義務により不適正な価格(市場価格を越える高額な価格)による訪問販売が発生していますので、ご注意ください。

▼問い合わせ先 会津坂下消防署 ☎83-4100

会津坂下町役場総務部 情報防災班 ☎84-1533

ファミリー

新刊圖書の紹介

中央公民館図書室に新刊が入りましたので、その一部を紹介します。



▼児童図書

題 名	著 者	出 版 社
こんにちは どうぶつたち	とだきょうこ	福音館書店
ふーふー じどうしゃ	山本 忠敬	福音館書店
だからこぶたちゃん	きたやまようこ	偕 成 社
ぞうくんのさんぽ	なかのひろたか	福音館書店
どうぶつのおかあさん	小森 厚	福音館書店
くまさんくまさん なにみてるの？	ビル・マーチン	偕 成 社
あの空を	菊田まりこ	学習研究社
旅の絵本 6	安野 光雅	福音館書店
まるごとわかる「モノ」 のはじまり百科 全5巻	山口昌男 監修	日 本 図 書 セ ン タ ー
たいせつなこと	マーガレット・ ワイズ・ブラウン	フレーベル館
きんぎょがにげた	五味 太郎	福音館書店
いのちのまつり	草場 一壽	サンマーク 出 版
風神秘抄	荻原 規子	徳 間 書 店
飼育と観察	筒井 学	小 学 館
急行「北極号」	C・V・ オールズバーク	あすなろ書房

相 談

会津保健福祉事務所相談コーナー

心の健康相談

精神的な悩みで困っている人やその家族に、精神科医師が相談に応じます。事前に予約が必要です。

▼日 時 平成18年1月23日(月)・2月13日(月)
午後1時15分~3時30分

▼場 所 会津保健福祉事務所

精神障がい者家族交流会

同じ仲間だから分かち合える悩みや経験と一緒に語り合ってみませんか。

▼日 時 平成18年2月7日(火)
午後1時30分~3時30分

▼場 所 会津保健福祉事務所

ひきこもり家族教室

皆さんは決して一人ではありません。一人で抱え込まないで、一緒に語り合いませんか。

▼日 時 平成18年2月9日(木)
午後1時30分~3時30分

▼場 所 会津保健福祉事務所

▼申し込み・問い合わせ先

会津保健福祉事務所(会津保健所) ☎29-5275

会津坂下支所 ☎83-3131

寒さ到来！ 毎日が「火の用心」です。

天ぷらを揚げるときは、
その場を離れない。

ストーブには、
燃えやすいものを近づけない。



“火災多発期” 高齢者・災害弱者を火災から守ろう！



- 会津坂下消防署 ☎83-4100
ホームページアドレス <http://www.119-aizu.jp/>
- 会津坂下町消防団

男女共同参画推進会議から

『自分らしく生きよう!!』

“男女共同参画とは！？”

男女の別なく一人ひとりの個人として尊重され、それぞれが持つ自己の個性や能力を自らの意思に基づいて発揮することができ、職場、学校、地域、家庭その他のあらゆる分野に共に参画し、共に責任を担うことです。

男女共同参画社会を実現するためには？

VOL.3 地域では

- 身近な風習や慣行などの中に、性別による固定的な役割分担がないかを点検し、改善すべき点は見直していきましょう。
- 自治会やPTAなど、地域における団体の方針の立案や決定に、男女ともに積極的に関わるよう努めましょう。
- 男女とも、積極的に地域活動やボランティア活動に参加しましょう。



「みんなの力で男女共同参画社会を実現しましょう」から引用

注意

悪質商法にご注意ください

悪質商法と言われるものには、次のようなものがあります。十分に注意してください。

▼住宅リフォーム工事

目的を隠して近づき高額な契約を急がせる。
・屋根工事・床下換気扇、除湿剤など

▼点検商法

点検と称して近づき、健康上の不安をあおる
・浄水器・寝具など

▼空店舗での催眠商法

薬効をうたって健康食品などを販売する
「今日だけ」「ここだけ」と割安感を強調する手口

▼資格商法2次被害（電話勧誘）

過去に受けた資格講座が終了していれば、取り合わずきっぱり断りましょう。

▼家庭教師と思わせる教材販売

「個別指導」が売りなのに、教材販売の契約であれば要注意

▼内職商法

高額なパソコンや教材の購入が条件と言われたら、要注意
※その他、最近町内であった送り付け商法などまだまだ沢山あります。トラブルの予防には、業者の巧妙なセールストークに応じず「きっぱり」断る事です。

▼相談窓口（匿名でも相談に応じています。）

福島県消費生活センター ☎024-521-0999
会津坂下町消費相談窓口 ☎83-5711

会津坂下警察署から「注意してください！」

▼会津坂下町内では11月中、窃盗が計9件、器物損壊1件の合計10件の犯罪が発生しました。

▼坂下署管内で空き巣や車上ねらい、自動車盗等の窃盗事件が発生していますが、被害に遭われた大部分の方がカギを閉めていませんでした。

カギを開けなかった理由は、「大した車でない。今まで大丈夫だったから。ちょっとの間だから」等でした。泥棒が盗みを行う時間は5分位と言われています。犯罪は身近なところで起きていることを再認識してください。

「防犯の第一歩はカギ掛けから」です。面倒がらずにカギを掛ける習慣をつけてください。

▼振り込め詐欺の被害が後を絶ちません。被害に遭わないために不審な電話が掛かってきても、一人で判断せず警察署や知人に必ず相談しましょう。

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況（H17年11月末現在）

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
空き巣	3	1	自転車盗	16	15
忍込み			白物盗	9	5
事務所	4	1	車上ねらい	21	8
出店荒し	4	2	強わいせつ		
自動車盗	4	2	計	63	35
オートバイ盗	2	1	全刑法犯	178	118

○会津坂下警察署 ☎83-3451

information

2月の 保健ガイド

保健福祉課 ☎84-1501
会津坂下町健康管理センター ☎83-1000

休日当番医 (変更になる場合があります)

2/5 (日)	平野医院	☎83-2243
2/12 (日)	荒井医院	☎83-2224
2/19 (日)	遠山眼科医院	☎83-2011
救急病院	坂下厚生総合病院	☎83-3511

県医師会ホームページで確認できます。 <http://www.e-sense.ne.jp>

乳幼児健康診査

場 所：会津坂下町健康管理センター

持参品：母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳（4か月児健診時に配布）

事業名(内容)	月日(受付時間)	所要時間	対象者
4か月児 整形外科・小児科診察、身体計測、BCG接種等	2月14日(火) 13:10~13:40	2~3時間程度	H17年9月15日~ H17年10月14日生
2歳6か月児 歯科診察、身体計測、ブラッシングの仕方、個別相談等	2月9日(木) 13:10~13:40	2時間程度	H15年8・9月生
3歳児 内科・歯科診察、身体計測、聴覚検査、ブラッシングの仕方、心理相談(個別)等	2月16日(木) 13:10~13:40	2~3時間程度	H14年8・9月生
乳幼児健康相談 内科診察、身体計測、個別相談等	2月24日(金) 13:10~13:40	1時間30分程度	育児についての相 談を希望する方
離乳食教室 離乳食(中期~後期)の進め方	2月24日(金) 14:30分まで集合	1時間程度	H17年5月15日~ H17年7月14日生

献血にご協力ください 現在すべての血液が不足しています。

▼日 時 平成18年1月24日(火)
午前9時30分~11時30分
午後0時30分~5時
▼場 所 会津坂下町役場前



▼日 時 平成18年2月10日(金)
午前9時30分~11時30分
午後0時30分~4時30分
▼場 所 会津坂下町健康管理センター

▼問い合わせ先 会津坂下町健康管理センター ☎83-1000

若年健康診査を受けましょう!

若年層の方を対象に、健康診査を行います。ぜひ申し込みください。

▼対象者

昭和41年4月2日~昭和62年
4月1日までに生まれた方

▼健康診査の内容

- 基本健康診査
身体計測・血圧測定・心電図・尿検査・眼底検査・
血液検査(脂質・肝機能・血糖・貧血・腎機能など)
- 胃がん検診



▼検診日程

- 実施日 平成18年2月15日(木)・2月16日(金)
- 場 所 会津坂下町健康管理センター
- 受付時間 午前8時30分~9時まで

▼料 金 無 料

▼申し込み方法

申込書を会津坂下町健康管理センターへ持参してくだ
さい。

(検診票及び採尿容器をお渡しします。)

▼申し込み期間

平成18年1月16日(月)~2月9日(木)
※定員になり次第締め切らせていただきます。

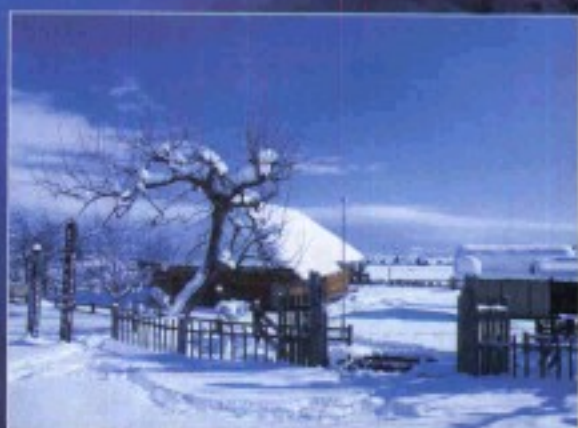
若年健康診査申込書

住 所 会津坂下町 _____
行 政 区 _____ 電話番号 _____
氏 名 _____ 生年月日 昭和 _____ 年 _____ 月 _____ 日
検 診 別 ①全部の検診 ②基本健康診査 ③胃がん検診

謹賀新年

新年あけましておめでとうございます。
今年も皆さんの活躍を

どんどん紹介したいと思います。



旧五十嵐家住宅から望む